モバイル端末はビジネスでどこまで使えるのか!? コスト削減、業務改善を実現するモバイル活用術!



株式会社大塚商会

ブロードバンドプロモーション部 笠原淳一

E-Mail: bbpromo@otsuka-shokai.co.jp

Copyright©2007 OTSUKA CORPORATION All Rights Reserved.

アジェンダ

- ▶市場動向
- ▶テクノロジーの進歩と用途拡大
- トモバイル推進のキーワード

市場動向

法人携帯普及促進の背景

・ セキュリティー管理範囲が携帯機器にまで拡がる もし仕事で使っている携帯電話を紛失したら ・ ・ ・



~個人情報漏洩~

電話番号等の電話帳情報(取引先の個人も登録してる)

~ 社内情報漏洩~

社内伝達事項を携帯のメールで送受信している

法人携帯なら登録情報の遠隔削除等の付加機能が豊富

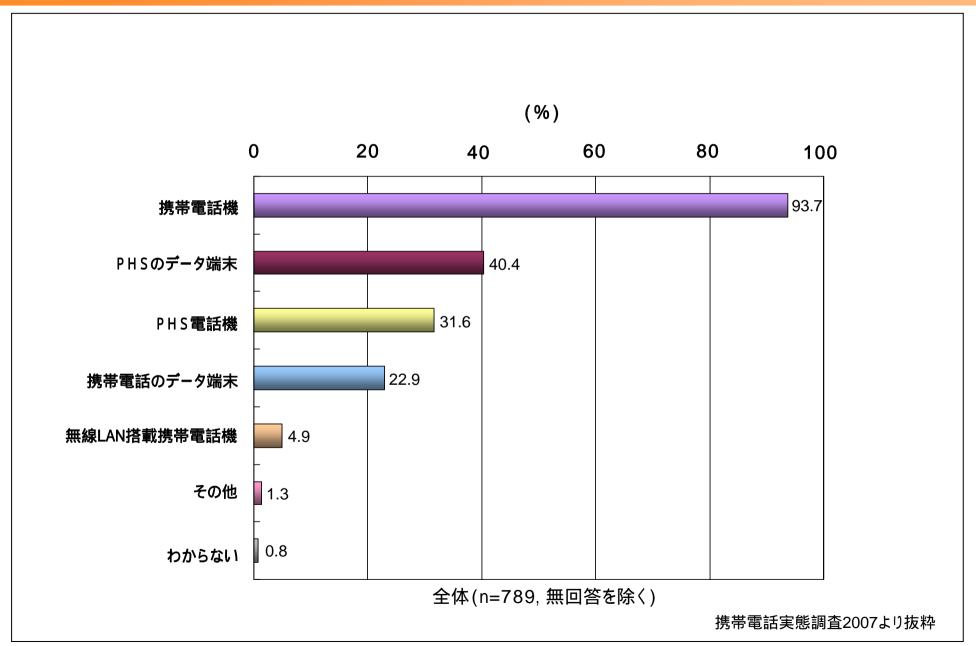
- 内部統制(J-SOX法等)への企業認識が高まる
 - ~ 資産管理側面 ~

会社の資産(備品)としての携帯電話管理

~経理処理側面~

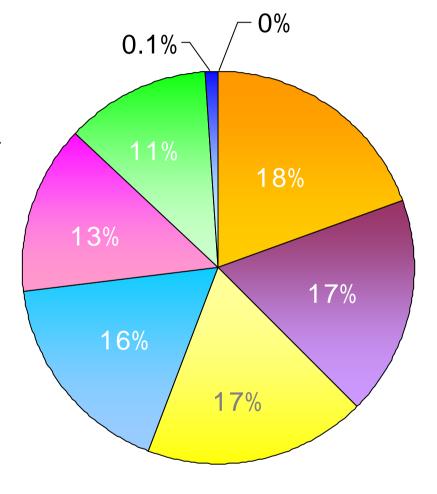
会社の負担経費の明確化 通信費個人負担の労働問題解決

法人契約している端末の種類



スマートフォン導入に対する期待値

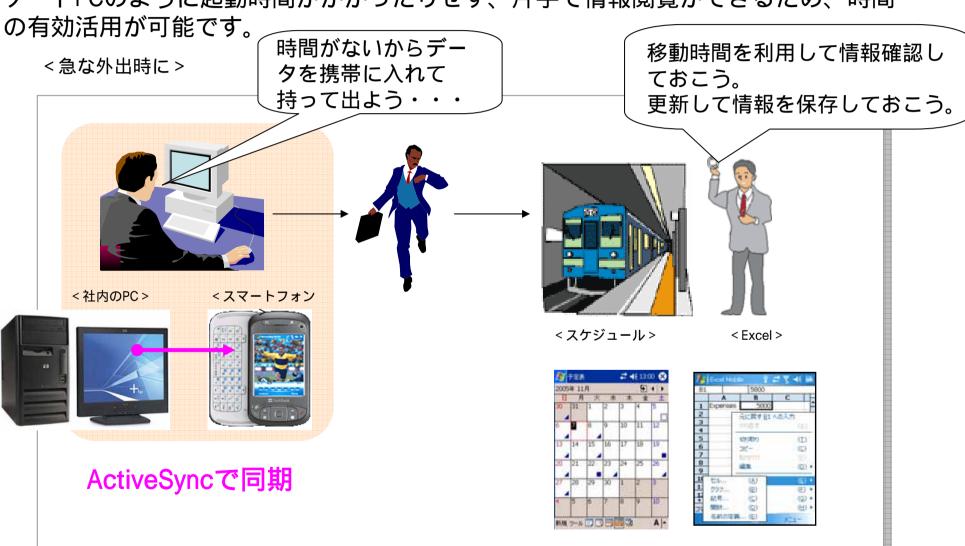
- Q. スマートフォン導入に期待されることはなんですか?
 - 外出先から会社宛のメール確認
 - 社内イントラリソースへのアクセス
 - □ 業務効率の向上
 - 業務システムとの連携
- グループウェアとの連携
- コミュニケーションの活発化
- Office Mobileの活用
- その他



テクノロジーの進歩と用途拡大

活用シーンの一例

急な外出時などに、PCから手軽にデータを携帯に保存して持ち運ぶことができます。 ノートPCのように起動時間がかかったりせず、片手で情報閲覧ができるため、時間



モバイル端末の比較









ケータイ

スマートフォン

PDA

ノートPC

宔	崇	1	ıπ	杦
ᆽ	ノレ	ш	ш	10

重量

起動に要する時間

常時ONの可否

電池の持ち(外出時)

立った状態での操作性

ユーザインターフェイス

アプリケーションとの親和性

セキュリティ・ウィルス対策

電話機能

0~2万円台

100グラム前後

数秒

3~7万円程度

200グラム前後

数秒

1~8万円程度

200グラム前後

数秒

10~30万円程度

1kg~2kg前後

1分程度

X

×

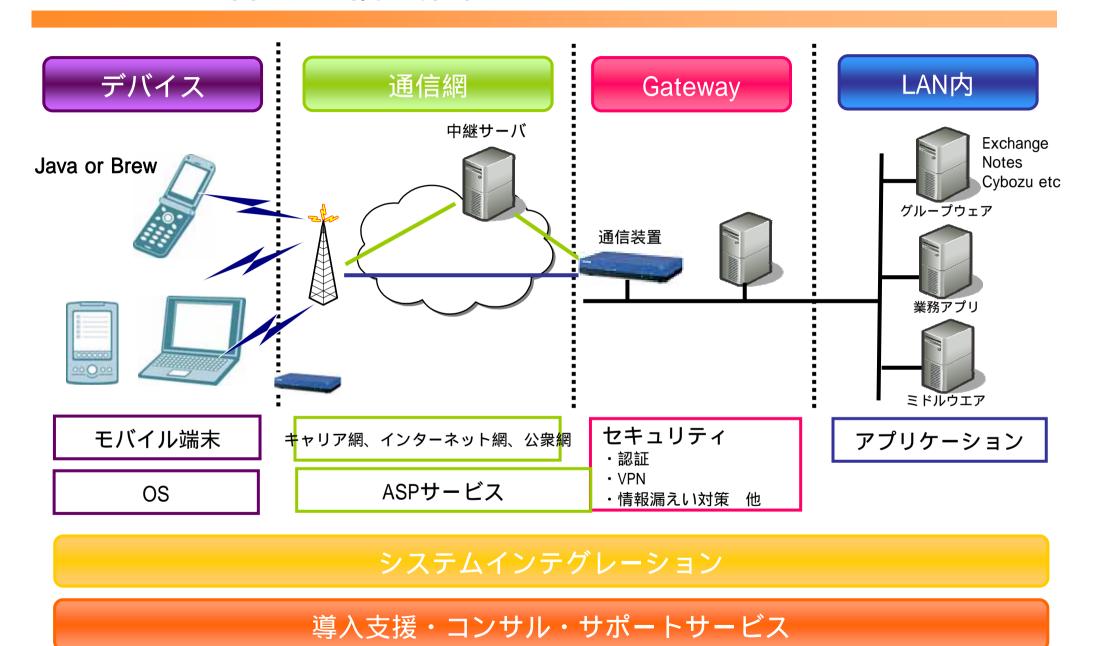
X

X

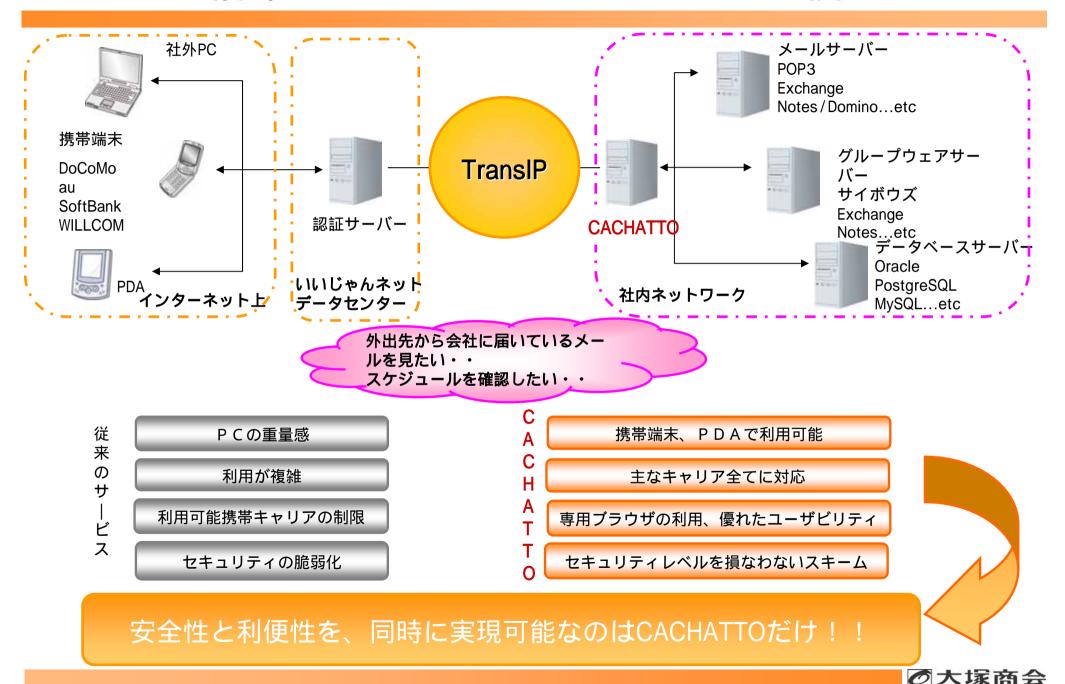
X

X

モバイル活用の構成図

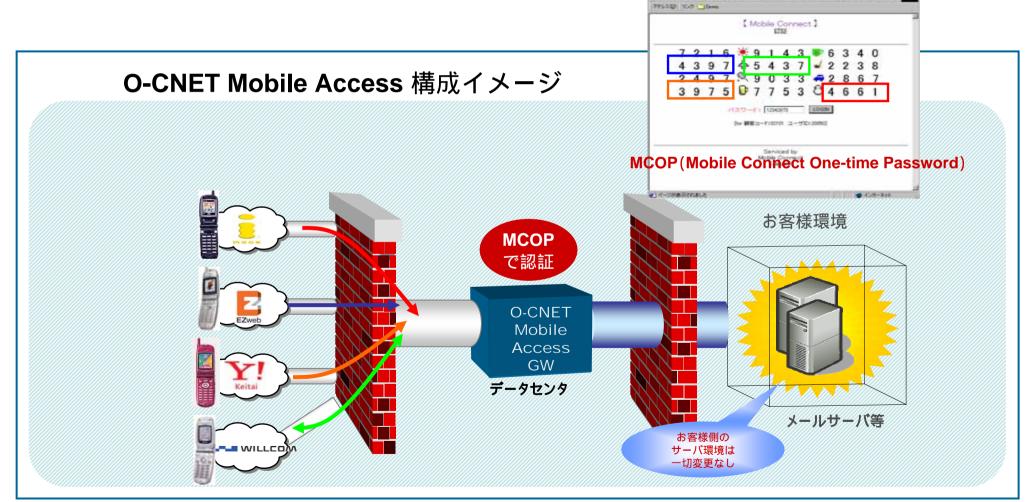


システム構築によるモバイルアクセスの例



通信事業者のサービスによるモバイルアクセスの例

いまお使いの携帯電話からすぐに利用できるマルチキャリア対応! サーバ構築、運用等の手間がいらず、簡単に導入できるASP型サービス! 携帯電話にメールが残らず、しかもワンタイムパスワード認証でセキュリティ対策も万全!



モバイル推進のキーワード

在宅勤務

< 現在増え続ける在宅勤務推進の効果 >

働く意欲と育児の充実に応え、経験・能力を遺憾なく発揮し活躍できる社会の実現 次代を担う子供を家族のふれあいの中で育む環境の実現

企業活力や社会経済活力の維持・向上・グローバル化の中での国際競争力の確保

環境に捉われない就労の実現

交通代替によるCO2削減など環境負荷の軽減

事務部門の勤務時間の 70%は、PCに向かう仕事 主な業務内容は、資料作成、 分析、メール、など

政府のプランにおいて、 2010年までに2005年比で 在宅勤務人口比率を20%に (首相官邸IT戦略本部)

情報通信基盤の整備を 早急に進める必要あり

大手企業を中心に在宅勤務を推進する流れがあり、国もこれを奨励

テレワーク

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所と時間にとらわれない 柔軟な働き方のことであり、自宅を就業場所とする在宅勤務などの形態があります。 テレワークは、就業者の仕事と生活の調和を図りつつ、業務効率の向上を実現す る柔軟な就業形態であり、この普及を通じて、少子高齢化、地域活性化、環境保全 等の課題解決に大きく寄与するものです。

我が国においては世界一速くて安いブロードバンドが整備されてきており、自宅でもテレワークができる時代がようやくやって来ました。まさに今テレワークの飛躍的な拡大が期待されています。

政府では、「IT新改革戦略」(平成 18 年 1 月)において、「2010年まで にテレワーカーを就業者人口の2割」とする目標を掲げています。また、安倍内閣 総理大臣が所信表明等において「テレワーク人口の倍増を目指す」と表明され、ア クションプランを策定し、政府一体となってテレワークの普及を推進しています。

この一環として、平成 19 年度税制支援措置として「テレワーク環境整備税制」 を新設しました。さらに、総務省ではテレワーク普及のための各種施策を実施して おります。推進施策の詳細については、以下のURLをご参照ください。

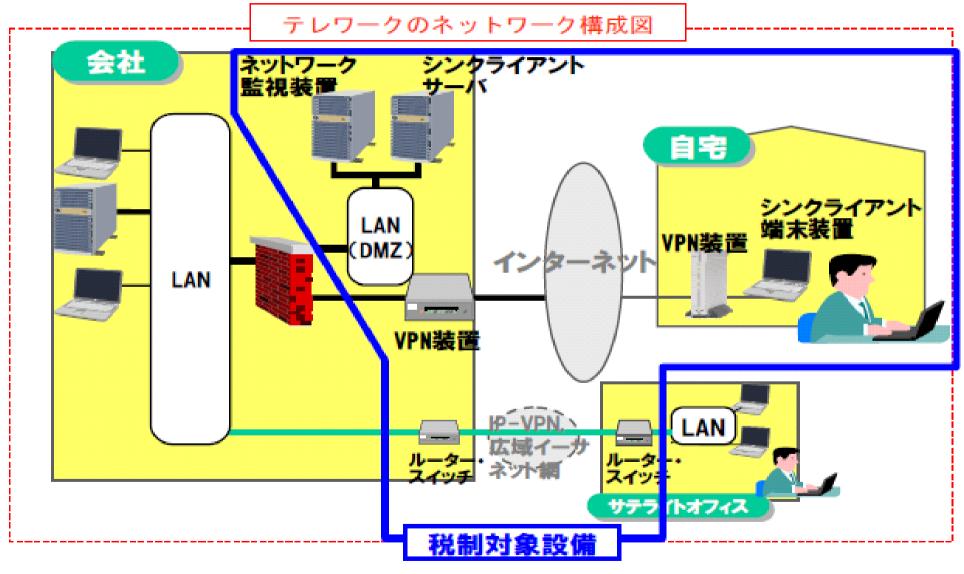
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/telework/index.htm

(参考) テレワーク人口倍増アクションプラン

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/telework.html

総務省ホームページより抜粋

テレワーク環境整備税制の対象設備



総務省ホームページより抜粋